

2024年2月19日

フィクション#2402

ストーカー対策

Prat 1 ストーカー行為の兆候

ベストブレイン株式会社

## 【今回のテーマを取り上げた理由】

これまで様々なストーカーに関するご相談を、多数受けてきました。また、最近ではストーカーの疑いを感じるカスタマーハラスメントの相談が増加しています。

この種の事案には、「事態が進捗するほど、あるいは対応が長引くほど解決が難しくなる」といった特徴があることから、早期対処が大切です。しかし、早期対処が簡単ではないことも事実です。

そこで、今回は早期対処に極めて貢献する兆候について解説することとしました。

## ストーカー行為の異常性を考える上での参考)

ストーカー規制法は、今から約24年前に整備されました。そして今日に至るまで厳罰化を内容とする法改正が何度も重ねられてきました。

そうした法改正の背景には、ストーカー行為に常識では理解が難しい異常性があると認められたこと、生死にかかわる事件にまで至った事実があったことなどです。

## 【ケース】

社員Pは、以下のメールが自分自身の業務用のアドレスに届いたことに不安を感じ、上長に相談しました。

- 送信者のアドレスは、フリーメールでした。また、メール本文には送信者のフルネーム（以後「送信者X」といいます）が漢字で記載されていました。  
なお、社員Pは、漢字で記されたフルネームに業務の内外を問わず心当たりはありませんでした。
- メールの趣旨は、カタログの請求でした。  
なお、カタログはホームページの問合せフォームで求めるか、実店舗で稼働する社員に求めるのが通例でした。

- メールには、送信者Xのプロフィール、性格、趣味・嗜好などカタログの商品とはあまり関係のない情報が記されていました。
- 社員Pは、本社営業部の担当者であり、かつて業界紙の取材を受け、顔写真入でフルネームが掲載されました。なお、社員Pのメールアドレスも、掲載されたフルネーム等から推定し特定した可能性があることも考えられました。

## 【ポイント】

今回のケースでは、以下のポイントについて解説します。

- 1 兆候の概念、特徴
- 2 このケースでの兆候
- 3 このケースで想定できる展開

# 1 兆候の概念と特徴

まず、兆候とは一般的に通例との違い、またはその違いを感じさせる状況をいいます。

しかし、この兆候、特にストカー行為の兆候は、職場で共有されにくいという特徴があります。その主な理由は、以下のふたつです。

理由1      \* \* \* \* \*

理由2      \* \* \* \* \*

## ポイント) 兆候に取り組む上で禁止したいこと

- ✓ 兆候を察知したことだけで、ストーカー行為だと思い込むことは厳禁です。  
**兆候は、早期対処のトリガーです。**しかし、兆候を認めただけでは、ストーカー行為であること、またはストーカー行為に及ぶことを断定できません。
- ✓ 兆候を察知したことで想定する最悪事態や展開を否定することは厳禁です。特に“常識的にあり得ない”、“普通の人であれば、そんなことするはずがない”など考えてはいけません。  
その最たる理由は、**ストーカー行為には、常識的にあり得ないと思えてしまう異常性がある**ことです。



## 2 このケースでの兆候

このケースで指摘できる兆候＝通例とは異なると考えることができる状況は2点あります。

1点目は、\*\*\*\*\*

2点目は、\*\*\*\*\*

### 3 このケースで想定できる展開

\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*

こうした想定からも早期対応が大切です。

## 【終わりに：兆候に関して特に大切なこと】

最後にストーカー行為の兆候に関して、特に大切なこと2点をお話しします。

- # 1 「常識ではあり得ない」「普通はそんなことしない」といった理由で、兆候や想定を否定しないこと。
- # 2 兆候を抱え込ませない、兆候の報告を躊躇させない雰囲気づくり、仕組みづくりに取り組むこと（兆候チェックシート、速報基準を整備）。

# END

今回のテーマに関するご質問または今後のテーマに関するご要望は、ホームページの問合せフォームか担当のコンサルタントにメール等でお願ひします。